

# 国道10号（住吉・佐土原地区）の課題

## 1 慢性的な渋滞が発生している

- 対象区間は2車線であり、平日、休日ともに慢性的に渋滞しています。
- 沿線店舗等への出入交通がさらに渋滞を悪化させています。



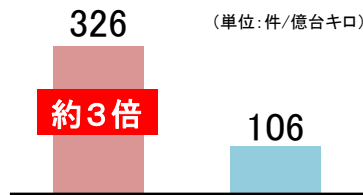
▲ 渋滞状況



▲ 沿道店舗の出入交通による渋滞状況

## 2 交通事故が多く、歩道未設置区間もあり危険である

- 対象区間は交通量が多く事故が多発しており、県平均の約3倍の事故が発生しています。
- 通学路に歩道未設置区間があり、歩行者が安心して通行できません。



▲ 事故率

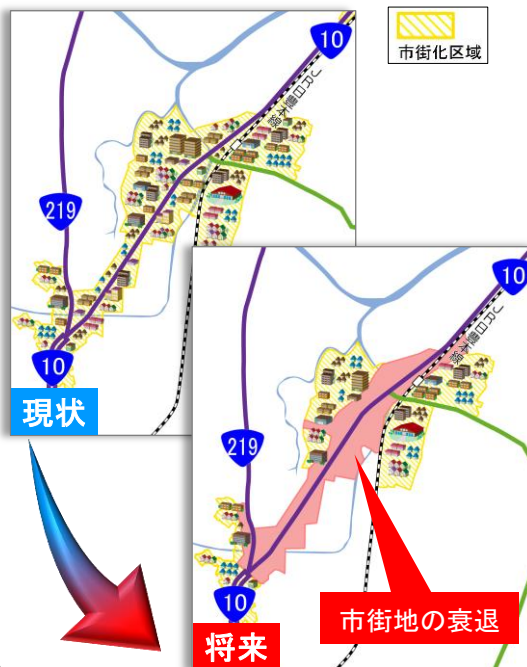
資料: 交通事故総合データベース (H25~H28)



▲ 歩行者状況

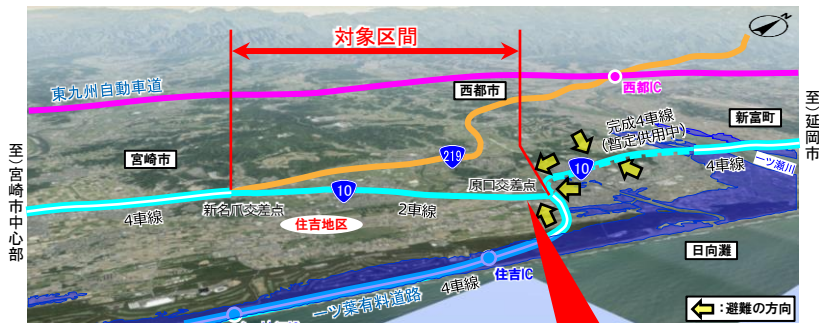
## 2 沿道環境が変化する恐れがある

- 対象区間周辺地域では、新たな道路整備による市街地の衰退が懸念されています。

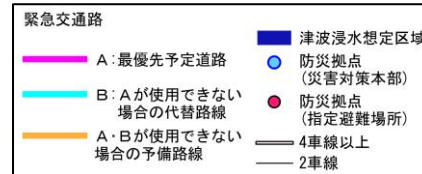


## 3 災害時に避難路として機能しない恐れがある

- 対象区間は緊急避難時の交通集中によって渋滞が発生し、避難路（緊急交通路※）として機能しない恐れがあります。



資料: ひなたGISを基に作成

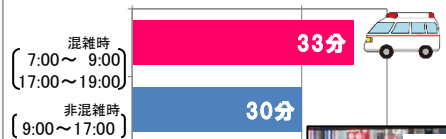


一ツ葉有料道路が津波浸水により利用ができなくなるため、国道10号に交通が集中し渋滞が発生

※緊急交通路とは、県公安委員会が避難路の確保や、緊急輸送車両の通行を確保するために指定した路線のこと。

## 4 救急医療活動への支障がある

- 対象区間では混雑時と非混雑時の救急搬送時間に関差があり、救急医療活動に支障が出ています。



▲ 混雑時と非混雑時所要時間の比較

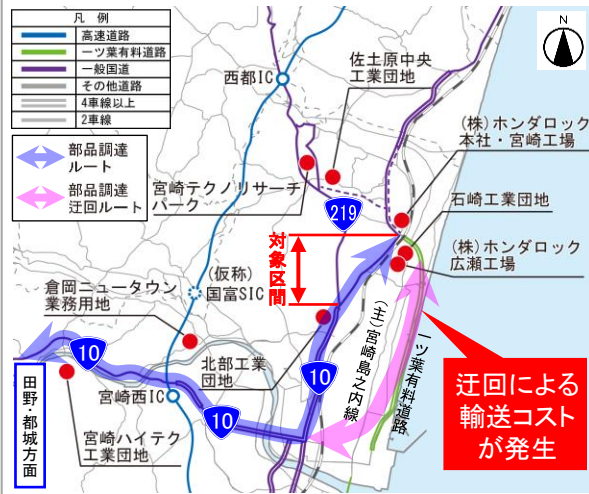
区間: 宮崎市北部救急小隊から県立宮崎病院まで  
資料: ETC2.0データ (H29.4.1~H30.3.31)



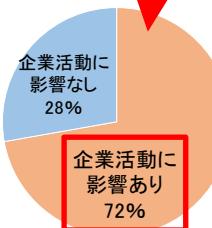
▲ 渋滞区間を通過する救急車

## 5 迂回などにより企業活動に支障がある

- 対象区間の渋滞を避けることによる迂回により、輸送コストが増加するなど、企業活動に支障が出ています。



7割以上の企業が渋滞の影響を受けている



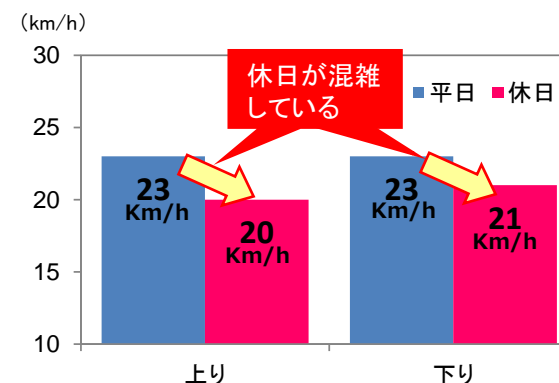
【N=18】  
渋滞が企業活動に与える影響

▲ 対象区間を利用する企業の状況

資料: 宮崎市工業政策課 (H30) 資料: 企業アンケート結果 (H26.11)

## 6 観光地への円滑な移動ができない

- 対象区間では休日の混雑時速度が平日の混雑時を下回り、観光地への円滑な移動ができません。



▲ 平日・休日の混雑時速度比較 (国道10号 原口交差点~新名爪交差点)

資料: 速度データ (H29.4~H30.3) 混雑時  
平日 上り: 17時台 下り: 17時台  
休日 上り: 15時台 下り: 13時台  
※上り: 延岡市方向、下り: 宮崎市方向